

変 更 後	現 行
<p>輸入原料価格の算出に関する細則</p> <p>第1 業務方法書第19条に規定する平均輸入原料価格及び基準輸入原料価格については、この細則に定める方式による算出するものとする。</p> <p>第2 基準輸入原料価格及び平均輸入原料価格</p> <p>1 基準輸入原料価格は、次の算式Ⅰにより算出された価格をいう。</p> <p>2 平均輸入原料価格は、次の算式Ⅱにより算出された価格をいう。</p> <p>算式Ⅰ 基準輸入原料価格の算出</p> $P_s = \frac{\sum (P1iQ1i + P2iQ2i + P3iQ3i + P4iQ4i + P5iQ5i)}{\sum (Q1i + Q2i + Q3i + Q4i + Q5i)}$ <p>P_s : 求める基準輸入原料価格 (四捨五入による円単位の価格)</p> <p>P_{1i} : 当該四半期の直前1年間に供給された配合飼料に対応する各月のとうもろこしの平均輸入価格</p> <p>Q_{1i} : P_{1i} に対応する各月のとうもろこしの使用量</p> <p>P_{2i} : 当該四半期の直前1年間に供給された配合飼料に対応する各月のこりゃんの平均輸入価格</p> <p>Q_{2i} : P_{2i} に対応する各月のこりゃんの使用量</p> <p>P_{3i} : 当該四半期の直前1年間に供給された配合飼料に対応する各月の大豆油かすの平均輸入価格</p> <p>Q_{3i} : P_{3i} に対応する各月の大豆油かすの使用量</p> <p>P_{4i} : 当該四半期の直前1年間に供給された配合飼料に対応する各月の大麦の平均輸入価格</p> <p>Q_{4i} : P_{4i} に対応する各月の大麦の使用量</p>	<p>輸入原料価格の算出に関する細則</p> <p>第1 業務方法書第19条に規定する平均輸入原料価格及び基準輸入原料価格については、この細則に定める方式による算出するものとする。</p> <p>第2 基準輸入原料価格及び平均輸入原料価格</p> <p>1 基準輸入原料価格は、次の算式Ⅰにより算出された価格をいう。</p> <p>2 平均輸入原料価格は、次の算式Ⅱにより算出された価格をいう。</p> <p>算式Ⅰ 基準輸入原料価格の算出</p> $P_s = \frac{\sum (P1iQ1i + P2iQ2i + P3iQ3i + P4iQ4i + P5iQ5i + P6iQ6i)}{\sum (Q1i + Q2i + Q3i + Q4i + Q5i + Q6i)}$ <p>P_s : 求める基準輸入原料価格 (四捨五入による円単位の価格)</p> <p>P_{1i} : 当該四半期の直前1年間に供給された配合飼料に対応する各月のとうもろこしの平均輸入価格</p> <p>Q_{1i} : P_{1i} に対応する各月のとうもろこしの使用量</p> <p>P_{2i} : 当該四半期の直前1年間に供給された配合飼料に対応する各月のこりゃんの平均輸入価格</p> <p>Q_{2i} : P_{2i} に対応する各月のこりゃんの使用量</p> <p>P_{3i} : 当該四半期の直前1年間に供給された配合飼料に対応する各月の大豆油かすの平均輸入価格</p> <p>Q_{3i} : P_{3i} に対応する各月の大豆油かすの使用量</p> <p>P_{4i} : 当該四半期の直前1年間に供給された配合飼料に対応する各月の大麦の平均輸入価格</p> <p>Q_{4i} : P_{4i} に対応する各月の大麦の使用量</p>

変 更 後	現 行
<p>P5i : 当該四半期の直前 1 年間に供給された配合飼料に対応する各月の小麦の平均輸入価格</p> <p>Q5i : P5i に対応する各月の小麦の使用量 [削る。]</p> <p>[削る。]</p> <p>算式Ⅱ 平均輸入原料価格</p> $P = \frac{\sum (P1iQ1i + P2iQ2i + P3iQ3i + P4iQ4i + P5iQ5i)}{\sum (Q1i + Q2i + Q3i + Q4i + Q5i)}$ <p>P : 求める当該四半期の平均輸入原料価格 (四捨五入による円単位の価格)</p> <p>P1j : 当該四半期に供給された配合飼料に対応する各月のとうもろこしの平均輸入価格</p> <p>Q1j : P1j に対応した各月のとうもろこしの使用量</p> <p>P2j : 当該四半期に供給された配合飼料に対応する各月のこうりゃんの平均輸入価格</p> <p>Q2j : P2j に対応した各月のこうりゃんの使用量</p> <p>P3j : 当該四半期に供給された配合飼料に対応する各月の大豆油かすの平均輸入価格</p> <p>Q3j : P3j に対応した各月の大豆油かすの使用量</p> <p>P4j : 当該四半期に供給された配合飼料に対応する各月の大麦の平均輸入価格</p> <p>Q4j : P4j に対応した各月の大麦の使用量</p>	<p>P5i : 当該四半期の直前 1 年間に供給された配合飼料に対応する各月の小麦の平均輸入価格</p> <p>Q5i : P5i に対応する各月の小麦の使用量</p> <p><u>P6i : 当該四半期の直前 1 年間に供給された配合飼料に対応する各月のふすまの平均輸入価格</u></p> <p><u>Q6i : P6i に対応する各月のふすまの使用量</u></p> <p>算式Ⅱ 平均輸入原料価格</p> $P = \frac{\sum (P1iQ1i + P2iQ2i + P3iQ3i + P4iQ4i + P5iQ5i + P6iQ6i)}{\sum (Q1i + Q2i + Q3i + Q4i + Q5i + Q6i)}$ <p>P : 求める当該四半期の平均輸入原料価格 (四捨五入による円単位の価格)</p> <p>P1j : 当該四半期に供給された配合飼料に対応する各月のとうもろこしの平均輸入価格</p> <p>Q1j : P1j に対応した各月のとうもろこしの使用量</p> <p>P2j : 当該四半期に供給された配合飼料に対応する各月のこうりゃんの平均輸入価格</p> <p>Q2j : P2j に対応した各月のこうりゃんの使用量</p> <p>P3j : 当該四半期に供給された配合飼料に対応する各月の大豆油かすの平均輸入価格</p> <p>Q3j : P3j に対応した各月の大豆油かすの使用量</p> <p>P4j : 当該四半期に供給された配合飼料に対応する各月の大麦の平均輸入価格</p> <p>Q4j : P4j に対応した各月の大麦の使用量</p>

変 更 後	現 行
<p>P5j : 当該四半期に供給された配合飼料に対応する各月の小麦の平均輸入価格</p> <p>Q5j : P5j に対応した各月の小麦の使用量 [削る。]</p> <p>[削る。]</p> <p>第3 第2における各月の平均輸入価格は、当該月の1月前の財務省「貿易統計」の数値を用い、各月の原料使用量は農林水産省生産局畜産振興課編「飼料月報」の当該月の原料使用量を用いて算出する。</p> <p>なお、算出に用いる「貿易統計」及び「飼料月報」の数値は、それぞれの確定値が公表されるまでの間は、速報値を用いる。</p> <p>(注1) 当該四半期が4-6月の場合、平均輸入原料価格は3-5月通関価格、原料使用量は4-6月工場使用量を用い、基準輸入原料価格は前年3月-当年2月通関価格、原料使用量は前年4月-当年3月工場使用量を用いる。</p> <p>(注2) 「貿易統計」は毎年3月に前年1-12月の確定値が、「飼料月報」は8月に前年4月-当年3月の確定値が公表される。</p>	<p>P5j : 当該四半期に供給された配合飼料に対応する各月の小麦の平均輸入価格</p> <p>Q5j : P5j に対応した各月の小麦の使用量</p> <p><u>P6j : 当該四半期に供給された配合飼料に対応する各月のふすまの平均輸入価格</u></p> <p><u>Q6j : P6j に対応した各月のふすまの使用量</u></p> <p>第3 第2における各月の平均輸入価格は、当該月の1月前の財務省「貿易統計」の数値を用い、各月の原料使用量は農林水産省生産局畜産振興課編「飼料月報」の当該月の原料使用量を用いて算出する。</p> <p>なお、算出に用いる「貿易統計」及び「飼料月報」の数値は、それぞれの確定値が公表されるまでの間は、速報値を用いる。</p> <p>(注1) 当該四半期が4-6月の場合、平均輸入原料価格は3-5月通関価格、原料使用量は4-6月工場使用量を用い、基準輸入原料価格は前年3月-当年2月通関価格、原料使用量は前年4月-当年3月工場使用量を用いる。</p> <p>(注2) 「貿易統計」は毎年3月に前年1-12月の確定値が、「飼料月報」は8月に前年4月-当年3月の確定値が公表される。</p>

この業務方法書の変更は、生産局長、公益社団法人配合飼料供給安定機構理事長の双方の承認のあった日（平成29年2月13日）から施行し、平成28年度第4四半期から適用する。